福江空港A2-BCP

改定記録表

改正番号	改正年月日	適用年月日	章	改正概要
31 五振空第 36 号	令和2年3月12日	令和2年3月12日	全	福江空港 A 2 -BCP の制定

目次

- 1 . A 2 B C P 策定の経緯
- 2. 被害想定
- 3. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定
- 4. A 2 H Q (A 2 BCP Head Quarters:総合対策本部)の設置
- 5. B-Plan(Basic Plan:基本計画)
 - 5-1.滞留者対応計画
 - 5-2.早期復旧計画
- 6. S-Plan (Specific-Functional Plan:機能別の喪失時対応計画)
 - 6-1.電力供給機能
 - 6 2 . 通信機能
 - 6 3 . 上水道機能
 - 6-4.燃料供給機能
 - 6 5 . 空港アクセス機能
- 7. 外部機関との連携
- 8. 情報発信
- 9. 訓練計画
- 10. 各施設の担当部署と技術者の配置状況

1 . A 2 - B C P 策定の経緯

平成30年9月、関西国際空港では、台風21号による滑走路や旅客ターミナルビル等への大規模浸水や連絡橋への船舶の衝突等、新千歳空港では、北海道胆振東部地震による旅客ターミナルビルへの電力供給の停止等、我が国の空港としてこれまで経験したことがないような大規模な自然災害が発生した。

これらの自然災害が国民の経済や生活に多大な影響を与えたことを踏まえ、今後、この様な大規模自然災害が発生した場合においても我が国の航空ネットワークを維持し続けるための方策の検討を目的として、平成30年10月、国土交通省航空局に 「全国主要空港における大規模自然災害対策に関する検討委員会」(以下、「検討委員会」とする。)が設置され、2019年4月に「災害多発時代に備えよ!! ~ 空港における「統括的災害マネジメント」への転換 ~ 」がとりまとめられた。

これにより、全国の空港関係者が「統括的災害マネジメント」という考え方を共有し、 当該空港の関係者が個別に対応するのではなく、空港全体として一体となって対応して いくための計画として、地方管理空港等を含めた全国の空港において、空港ごとに 「A2(Advanced/Airport) - BCP」の策定を目指すことについても盛り込まれ、 自然災害に強い空港づくりを目指していくこととなった。

福江空港において策定した「A2-BCP」は、地域防災計画で想定されているレベルの自然災害を対象としつつも、これまで経験したことがないレベルの自然災害やそれに伴う外部からのリスクについても対応する必要があることから、空港利用者の安全・安心の確保を目的とした「滞留者対応計画」及び航空ネットワークを維持するための滑走路・旅客ターミナルビル等の空港施設の「早期復旧計画」からなる基本計画(B-Plan)に加え、空港を機能せるために必須となる「電力供給」、「通信」、「上水道」、「燃料供給」、「空港アクセス」といった5つの機能別の喪失時対応計画(S-Plan)を含むものである。

2 . 被害想定

(1)地震

想定規模

「五島市地域防災計画(令和2年2月修正)」及び「長崎県地域防災計画(令和元年6月修正)において、五島市で想定されている、M6.9(最大震度6強)の地震とする。

想定される被害状況

- ・旅客、送迎等の旅客ターミナルビル利用者、空港関係業務従事者などを合わせ、空港内で夜間を過ごす滞留者が100名発生。
- ・旅客ターミナル及び空港内施設は、構造部材に被害はないが、非構造部材(天井板、空調ダクト、窓ガラス等)の損傷、自動販売機や物販棚等の倒壊による被害あり。
- ・滑走路、誘導路、エプロン等の基本施設は応急補修が必要なひび割れが発生
- ・主要地方道福江空港線等が地割れや地すべりの発生により交通規制(通行止め。)となったため、アクセスバスは全便運休。タクシーも通行不能。

- ・電力は電柱の倒壊、電線の切断等により九州電力㈱からの供給が停止。受配 電設備が損傷。
- ・五島市水道課からの上水道は断水。
- ・通信は電話回線 (固定)が電柱の倒壊等により、携帯電話は周辺基地局の 障害により、それぞれ利用しにくい状況が発生。

(2)大雨、暴風(台風)

想定規模

大雨: 80 mm/h の集中豪雨が1時間以上継続、または連続雨量300 mm 以上

暴風(台風):最大風速50m/s、暴風圏内5時間継続

想定される被害状況

(大雨、暴風)

- ・大雨により、主要地方道福江空港線等において土砂崩れ、倒木等が発生し、 アクセスバスは全便運休。タクシーも通行不能。
- ・強風により、出発便の欠航が発生。
- ・電力は電柱の倒壊、電線の切断等により九州電力㈱からの供給が停止。
- ・通信は電話回線(固定)が電柱の倒壊等により、携帯電話は周辺基地局の 障害により、それぞれ利用しにくい状況が発生。
- ・旅客、送迎等の旅客ターミナルビル利用者、空港関係業務従事者などを合わせ、空港内で夜間を過ごす滞留者が100名発生。

3 . 統括的災害マネジメントに向けた目標設定

(1)滞留者(空港内へ避難した周辺住民を含む。)の安全・安心の確保

発災後、空港アクセスが途絶えたとしても。滞留者が最低限72時間空港内に 安全かつ安心して滞在することができるようにする。

具体的には、

必要な備蓄品(飲料水、毛布等)を提供すること等により環境を整備する。 非常用発電機等により平常の50%程度の電力及び上水道機能を維持する。 通信手段(公衆電話、Wi-Fi等)を確保する。

陸上アクセス喪失時は72時間以内に代替アクセス手段を確保する。

(2) 航空ネットワークの維持又は早期復旧

発災後、72時間以内に空港の運用を再開させる。

具体的には、

大規模地震により被災した場合には、72時間以内に空港基本施設、受配電設備及び航空灯器等を復旧させ、民間航空機の運航を再開させる。

特別警報級の気象(大雨(土砂災害)、暴風(台風))により被災した場合には、警報等解除後72時間以内に空港基本施設、受配電設備及び航空灯器等を復旧させ、民間航空機の運航を再開させる。

4.「A2-HQ」(「A2-BCP」-HeadQuarters:総合対策本部)の設置

(1) A 2 - H Q の設置

福江空港では、設置基準に達する自然災害が発生した場合においては、発災後、 速やかに福江空港管理事務所(執務室)にA2-HQを設置する(レイアウト (配席)図は別紙のとおり。)。

ただし、福江空港管理事務所長は、設置基準によらず、災害が発生し又は災害が 発生するおそれがある場合で、空港の機能維持・復旧等について、関係機関との 調整が必要と認める場合は、A 2 - H Q を設置し、必要な関係者を招集することが できるものとする。

A2-HQの事務局は福江空港管理事務所が担う。

A2-HQの設置基準

地震・・・福江空港で震度 6 強以上の地震が発生した場合は 自動参集。

その他の自然災害・・・特別警報の発表をもって自動参集。

(2) A 2 - H Q の構成

A2-HQの構成は別表のとおりであり、本部長は福江空港管理事務所長とする。 本部長不在の場合の代行順位は以下のとおりとする。

福江空港管理事務所係長 福江空港管理事務所主任主事のうちの年長者

(3) A 2 - H Q の役割

自然災害に関する情報の一元的な収集、記録・整理、関係機関への発信被害状況に基づく対応方針の決定及び計画実行の判断決定事項に基づく関係機関への指示・要請復旧状況に関する情報の一元的な収集、記録・整理、関係機関への発信被災・復旧状況に応じた外部機関への各種要請運行状況の把握

(4) A 2 - H Q の情報共有手段

A 2 - H Q は、空港(周辺を含む。)の被害(人的及び物的)状況、空港滞留者の状況、航空機の状況、定期便の運行状況、交通アクセスの状況等の情報収集を行い、把握した情報を国土交通省航空局及びその他の関係機関等と共有する。

国土交通省航空局への第一報は15分以内に行う。

その他の関係機関等への報告、情報発信もそれに準ずることとする。

情報共有手段は、電話(固定、携帯) FAX、E-mail、インターホン、無線のうち最適なものを用いることとする。

報告事項

人的被害状況(空港利用者の死傷者の有無等)

ターミナルビルの滞留者数及び滞留者に対する対応

空港施設(ターミナルビル、空港管理事務所等を含む。)及び航空保安施設 の被害状況

空港の運用状況(滑走路閉鎖の有無、欠航便の状況等)

航空機の現状 (機体損傷の有無、滑走路逸脱の有無等)

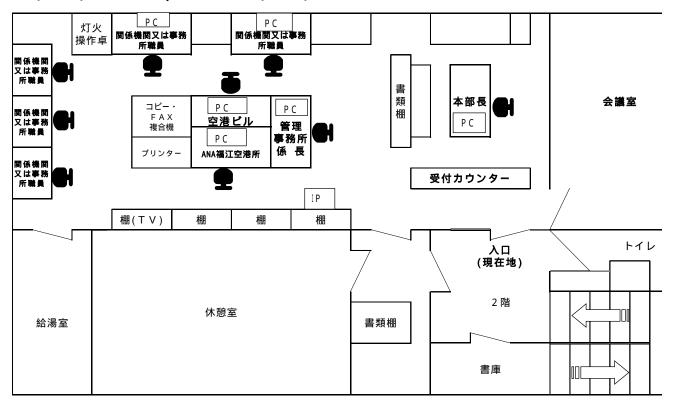
空港アクセス (バス) の運行状況

A2-HQの設置・解散日時

A 2 - H Q の概要 (確認事項・決定事項)

その他(復旧状況等)

(別紙) A 2 - H Q レイアウト (配席) 図



(別表) A 2 - H Q の構成機関及び関係機関

構成機関(順不同)

区分	機関の名称等	
地方公共団体	福江空港管理事務所	
航空運送事業者	全日本空輸株式会社福江空港所	
空港内事業者	福江空港ターミナルビル株式会社	

関係機関(順不同)

区分	機関の名称等		
	国土交通省航空局総務部安全企画・保安対策課		
	大阪航空局空港部管理課		
	大阪航空局福岡空港事務所(福岡FSC)		
国の行政機関	大阪航空局長崎空港事務所		
	九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所		
	福岡航空地方気象台福江航空気象観測所		
	航空自衛隊第15警戒隊		
	五島振興局建設部管理・用地課		
地方公共団体(周)	五島振興局建設部河港課		
地方公共団体(県) 	五島振興局建設部道路課		
	五島振興局保健部(五島保健所)企画保健課		
	五島市総務企画部総務課危機管理班		
地方公共団体(市)	五島市建設管理部建設課		
	五島市水道局水道課		
警察機関	五島警察署		
消防機関	五島市消防本部		
7日7月11歳(天)	五島市消防署(空港出張所)		
医療機関	五島医師会		
	長崎県五島中央病院		
	九州電力株式会社五島配電事業所		
ライフライン事業者	NTT フィールドテクノ九州支店長崎営業所福江センタ		
フィクフィクザ来日	長崎県石油商業組合下五島支部		
	五島市水道局水道課(再掲)		
建設事業者	長崎県建設業協会五島支部		
 交通事業者	五島自動車株式会社		
ハペナハロ	五島市タクシー協会		
その他	セノン株式会社福岡支社福江空港派遣隊		

緊急連絡体制図 別紙のとおり

- 5. B Plan (Basic Plan:基本計画)
- 5-1 滞留者対応計画

1)被害想定

地震(震度6強以上)をはじめとした大雨、暴風(台風)などの警報級の自然災害の発生により、主要地方道空港線及び空港周辺の市道が通行止めとなり、福江空港内で滞留者(旅客、送迎等の旅客ターミナルビル利用者、空港関係業務従事者など空港内で夜間を過ごす者)が100名発生し、最大72時間滞在することを想定。

2)行動目標

発災後1~2時間で空港内旅客等の避難を完了させる。死傷者の人数については、 1時間以内に把握するとともに、必要な応急処置を行う。その後、空港アクセスが 復旧し次第、医療機関へ引き継ぐ。死傷者を含む空港内の全ての滞留者数については、 3時間以内に把握する。

滞留者に対して、運行情報、代替交通手段等の情報の周知を徹底する。

- ○72時間滞留者が空港内で滞在できるよう、備蓄品(飲料水、毛布等)を確保し、 適宜配布する。
- ○通信環境の確保の観点から、Wi-Fi 環境、コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境を提供。
- ○滑走路等の基本施設、保安施設、航空灯器等の安全確認がとれ次第(発災後24時間 以内) 緊急物資の受け入れを開始する。
- ○滑走路等の基本施設、保安施設、航空灯器等の安全確認がとれ、民間航空機の運航再開後(発災後72時間以内)速やかに旅客の目的地となる空港へ輸送し、福江空港から脱出させる。

また、主要地方道空港線又は空港周辺の市道が通行可能となり次第(発災後72時間以内) 航空機利用者以外を福江空港から脱出させる。

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
福江空港管理事務所	・救難用資機材(毛布、担架、	・A2-HQ の設置	・緊急物資受け入れのための調整
	ビニールシート、救急医療	・関係機関からの被害状況の収集・	・代替交通手段の確保のための調
	セット等) の準備	整理	整
		・航空局等への被害状況の報告	・毛布等の提供
		・(必要に応じて)医療機関、自衛	
		隊等への支援要請	
福江空港	・非常用電源設備の防災対策	・旅客等の避難誘導	・飲料水の配布
ターミナルビル(株)	及び稼動のための十分な燃	・滞留スペースの確保	・毛布等の提供
	料の確保	・滞留者数(死傷者数)の把握	・携帯電話等の充電器の提供
	・備蓄品の準備	・電気、通信、水道等の状況確認	
		必要に応じて非常用電源設備の	
		稼働	
		・滞留者対応(情報の提供を含む。)	
航空会社		・旅客等の避難誘導	・民間航空機の運航再開に係る調
		・滞留者対応(情報の提供を含む。)	整
五島中央病院			・医療処置等
			・保健指導等
山南派興向体性部			· 体性组导守

4)タイムテーブル

		対応者			
経過時間	被災状況	空港管理事務所	福江空港ターミナルビル(株)	航空会社	医療機関
自然災害発	交通機関が	被害状況の収集、	旅客等の避難誘導	旅客等の避難誘導	
生直後	不通	報告	滞留スペースの確保		
	滞留者	医療機関及び保健所へ	滞留者数の把握(概数)		
	100人	の協力要請			
	(概数)				
1 時間後	死者0人	被害状況の収集、	死傷者数の確定	滞留者対応 (情報の	
	負傷者	報告	電気、通信、水道等の状況	提供を含む。)	
	3 0人		確認		
			(必要に応じて)非常用		
			電源設備		
			を稼働		
			滞留者対応(情報の提供を		
			含む。)		負傷者・滞留者が発
3 時間後	滞留者	被害状況の収集、	滞留者数の確定	滞留者対応 (情報の	生した場合の医療
	100人(確	報告	滞留者対応(情報の提供を	提供を含む。)	処置・保健指導等
	定)		含む。)		(五島中央病院・五
					島振興局保健部)
4 8 時間後	空港基本施	復旧状況の収集、	滞留者対応(情報の提供を	滞留者対応 (情報の	
	設が一部使	報告	含む。)	提供を含む。)	
	用可能	緊急物資受け入れ		民間航空機の運航再	
		のための調整(五島市・		開に係る調整	
6 0 時間後	空港基本施	自衛隊等)			
	設及びアク			民間航空機の運航再	
	セス道路が	復旧状況の収集、	滞留者対応(情報の提供を	開に係る調整	
	完全復旧	報告	含む。)	民間航空機利用希望	
		代替交通手段確保	民間航空機利用希望者へ	者への案内、誘導	
		のための調整	の案内、誘導		
			代替交通手段利用者への		
			案内、誘導		
7 2 時間後	滞留の解消	滞留解消の報告	滞留スペースの閉鎖		

5-2 早期復旧計画

1)被害想定

地震(震度6強以上)の発生により、滑走路等の施設にクラック等が発生し、航空機の 離着陸が不可。

2)行動目標

発災後2時間以内に、必要な職員及び建設会社作業員が空港内に参集する。

- ○発災後48時間以内に、救援機(緊急物資の輸送や広域医療搬送等)が運航可能な 状態まで空港施設を復旧させる。
- ○発災後72時間以内に、民間航空機が運航可能な状態まで空港施設を復旧させる。

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
福江空港管理事務所(港	・空港アクセス機能喪失時に	・基本施設、無線施設、灯火施設の	・基本施設、無線施設、灯火施設
湾課空港班、五島振興局	おける資機材や建設会社作	被害状況の確認	の復旧のための調整
河港課)	業員の輸送手段の検討	- 関系機関からの被害情報の収集・	の後日のための調査
無線施設は大阪航空	・災害応急対策業務に係る関	整理	
局福岡空港事務所	係機関(建設会社等)との協	・航空局等への被害状況の報告	
九州地方整備局長崎港	定締結	・「A 2 - H Q 」の設置	
湾・空港整備事務所		・TEC-FORCEの派遣要請	
福江空港	・旅客ターミナルビル及び主	・旅客ターミナルビル及び主要施	・旅客ターミナル及び主要施設の
ターミナルビル(株)	要施設の耐震化	設の被害状況の確認と空港管理	復旧
		事務所(A2-HQ)への報告	
航空会社	・GSE車両の退避場所の確	・航空機及びGSE車両の被害状	・民間航空機の運航再開に係る調
	認	況の確認と空港管理事務所(A	整
		2 - B C P) への報告	
			•
長崎県建設業協会五島	・五島市・県との大規模災害発	・五島市・県より協定に基づき依頼	・エプロン舗装部のアスファルト
支部	生時における支援活動に関す	を受け、業者を選定し状況確認	による仮復旧
	る協定内容について確認	を要請	・滑走路部の仮復旧
			(切削・オーバーレイ)
			・その他施設の復旧

4)タイムテーブル

/ ▽ ` □	*#* (((\Lb \)C	対応者			
経過	被災状況	空港管理事務所等	福江空港ターミナ	航空会社	長崎県建設業協会五島支
時間			ルビル(株)		部
自然	交通機関が	空港施設等の被害	旅客ターミナルビル及	航空機及びGSE車両	空港内への参集
災害	不通	状況の確認、他機関	び主要施設の被害状況	の被害状況の確認、報	
発生	空港施設が	からの情報収集、	の確認、報告	告	
直後	損傷	報告			
	(航空機の	A 2 - B C P の設置			
	離着陸	TEC-FORCE			
	不可)	の派遣要請			
		基本施設、無線施設			
		、灯火施設の復旧の			
		ための調整			
4 8	空港基本施	基本施設、無線施設	旅客ターミナルビル及	民間航空機の運航再開	空港施設の一部仮復
時間	設が一部使	、灯火施設の復旧の	び主要施設の復旧	に係る調整	旧完了(救援機の運航
後	用可能	ための調整			が可能な程度)
		復旧状況等の確認、報告			
7 2	空港基本施	空港基本施設の仮	旅客ターミナルビル及	民間航空機の運航再開	空港施設の仮復旧完
時間	設、旅客ター	復旧終了及び民間 航空	び主要施設の仮復旧	の報告	了
後	ミナルビル	機運航の報告	完了		
	等の仮 復				
	旧完了				

6 . S - Plan (Specific-Functional Plan:機能別の喪失時対応計画)

6-1 電力供給機能

1)被害想定

地震(震度6強以上)・豪雨等による空港内ケーブルのショートなどの要因により福江 空港への電力が寸断され、その復旧に3日間(72時間)要する場合を想定。

2)行動目標

災害発生後、通常系統及び予備系統が寸断される状況を想定し、即座に非常用電源へ切り替え、復旧する目安である3日間(72時間)の電力を確保するために、その時間稼動可能な燃料を確保する。

災害発生後3日(72時間)以内に民間航空機の運航が可能となるよう空港滞留者の滞在エリアだけではなく、保安設備等も確実に機能しておくような状態にする。 状況に応じた効果的な非常用電源を活用するために、以下の施設に優先的に電力を供

- ・法令等で定められている防災設備
- ・空港機能維持に不可欠な設備(非常放送設備・基幹ネットワーク設備・チェック インや手荷物検査等にかかる設備等)
- ・監視カメラ

給する。

・手荷物搬送など。

売店・レストラン等の空港内の基本機能以外の施設へ電力供給をするかどうか については、災害の影響の度合いにより判断する。

ビルにおける照明については、旅客滞留エリア以外の照明を消灯する。滞留人数が減ってきた場合は、滞留者の待機場所を集約し、消費電力の大きい空調などを最小限で運転するなど工夫することにより非常用電源の稼動時間を延ばす。

日中帯に限り照明を全て消すことも判断。

空港のみが機能喪失した場合、緊急点検及び復旧作業を実施する。ただし、被害が空港以外の地域にも及ぶ場合は、電力会社が決定する優先順位に従う。

,						
機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時			
福江空港管理事務所	・非常用電源設備やその稼動	・A 2 - HQ の設置、関係機関との連	・VFR(有視界飛行)による離着			
	のための十分な燃料の確保(航	絡体制構築	陸体制の確保(非常用電源が稼動			
	空灯火にかかるもの)	・非常用電源設備の稼動(管制・航	しない場合)			
	・九州電力㈱との連絡体制の	空保安・灯火)				
	構築	・電気設備等の被害状況の確認				
福江空港	・非常用電源設備やその稼動	・非常用電源設備の稼動(ターミナ				
ターミナルビル(株)	のための十分な燃料の確保	ルビル機能維持)				
	・非常用発電機設置場所の浸	・電気設備等の被害状況の確認(機				
	水対策	能喪失の原因究明)				
燃料会社			・72 時間を超える場合には、非常			
			用電力を引き続き使用できるよう			
			給油を行う			
電力会社		・電力ケーブルのショート箇所				
		調査				
		・72 時間以内に電力を復旧させ				
		వ				

4)タイムスケジュール

n+88	対応者				
時間	総合対策本部	空港事業者(空港ビル)	その他		
被害発生	対策本部設	置本部構成員召集	連絡体制構築		
0.5 時間	被害状況の収集	情報収集・報告	非常用電源設備の稼動(航空灯火)		
4 0488		非常用電源設備の稼動(空港ビル) 空港滞留者・利用予定者への情報提供 滞留エルスの字合際初	(福江空港管理事務所)		
1 時間		滞留エリアの安全確認 保安設備等の機能確認			
2 時間			ケーブルショート箇所調査・報告 (電力会社)		
4 時間	ケーブルショート箇所復旧依頼		72 時間以内の復旧へ作業開始 (電力会社)		
		必要に応じて燃料会社へ給油を依頼	非常用電源設備稼働のための給油を 実施(燃料会社)		
72 時間					
	商用電力の復旧(非常用電源設備からの切り替え)				

6 - 2 通信機能喪失時対応計画

1)被害想定

地震(震度6強以上)・豪雨等による自然災害の発生により、固定電話及び携帯電話の通信規制が行われ、通話が困難な状況となり、その復旧に2日間(48時間)要する場合を想定。

2)行動目標

災害発生後、A 2 - H Q を設置し、福江空港内の通信状態を確認するとともに、通信 障害が発生している場合には、当該通信事業者に対して復旧作業を要請する。

災害発生後、音声通話が集中(輻輳)することによる通信規制は、数時間後には緩和 されることにより、ターミナルビルに配備されている固定電話や携帯電話の音声通話 機能は順次回復する。

通信障害が発生している場合は、4 8 時間以内に通信障害の原因究明及び復旧作業を 完了することにより、特にターミナルビル内の滞留者がなんらかの手段により、通信 ができる環境まで回復する。

空港のみが機能喪失した場合、緊急点検及び復旧作業を実施する。ただし、被害が空港以外の地域にも及ぶ場合は、通信事業者が決定する優先順位に従う。

3) 各関係機関の役割分担

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
福江空港管理事務所	・関係機関との連絡体制の構	・A2-HQ の設置	
	築	・通信被害の情報収集	
	・災害時優先電話等の確保	・通信事業者への要請 (早期復旧	
		等)	
福江空港	・災害時優先電話の確保	・通信被害の情報収集、復旧の見通	
ターミナルビル(株)		し等の情報提供	
		・通信事業者への要請(早期復旧	
		等)	
		・滞留者への通信被害の復旧の見	
		通し等の情報提供	
		・非常用発電機によるフリーWi-	
		Hi の運用	
通信事業者		・通信機能における通信被害の情	
		報収集	
		・復旧作業	

4)タイムスケジュール

. , , ,	ム入りフュール				
n±88	対応者				
時間 ·	総合対策本部	空港事業者(空港ビル)	通信事業者		
被害発生	対策本部設	置 本部構成員召集	連絡体制構築		
0.5 時間	通信被害の情報収集	情報収集・報告	通信被害の情報収集・報告		
1 時間	災害時優先電話の確保使用	災害時優先電話の確保使用 旅客向けフリーWi-Fi の非常用電源設			
	通信・電話回線の復旧作業を依	備による運用			
	頼		復旧作業開始		
	復旧の見通し情報を関係者へ提				
	供		回線復旧の見通し報告		
48 時間					

6-3 上水道機能喪失時対応計画

1)被害想定

地震(震度6強以上)・豪雨等による自然災害の発生により、空港まで及び空港内の送水管、 もしくは空港ターミナルビル内の配水管などの管路に障害が発生する可能性を想定。

2)行動目標

上水が復旧する目安である3日(72時間)分の飲料水を確実に確保する。

災害発生後72時間以降の飲料水(貯水槽内の上水4m)がなくなった場合、給水車・給水タンク等を手配。

空港のみが機能喪失した場合、緊急点検及び復旧作業を実施する。ただし、被害が空港以外の地域にも及ぶ場合は、五島市水道課が決定する優先順位に従う。

トイレは、貯水槽本体や送水管に損傷なければそのまま使用可能。使用できない状態であれば上水をポリタンクにより汲み出し使用する。

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
福江空港管理事務所	・関係機関との連絡体制の構築	・A2-HQの設置	・72時間以降は必要に応じて、
		・職員分の飲料水及びトイレを	五島市水道課、自衛隊へ給水車の
		3日分(72時間)確保	出動を協議
		・上水機能等の点検	
水道修理業者			・送水管等の点検結果を踏まえ修
			繕を実施。
福江空港		・旅客、従業員分の飲料水及びト	
ターミナルビル(株)		イレを3日分(72時間)分確保	
		・貯水槽の上水を必要に応じ	
		旅客及び従業員へ提供	
		・上水機能等の点検	
		・水道修理業者への要請	
		・被害状況により、使用制限又は	
		使用禁止の判断	
自衛隊			給水車の派遣
五島市水道課		・福江空港までの上水道の緊急	・福江空港までの上水道緊急点検
		点検	の結果により修繕実施
			・給水 車 タンクの手配

4)タイムスケジュール

n+88	対応者			
時間	総合対策本部	空港事業者(空港ビル)	その他	
被害発生	対策本部設	置本部構成員召集	連絡体制構築	
0.5 時間	通信被害の情報収集	情報収集・報告		
		被害状況により使用制限又は使用禁止の判断		
2 時間	緊急点検の依頼	簡易トイレ・仮設トイレ等の準備 飲料水の配布	緊急点検・報告 (五島市水道課)(水道修理業 者)	
	緊急点検の報告を受け修繕依頼		要修繕箇所の復旧 (五島市水道課)(水道修理業	
8 時間	被害状況に応じ自衛隊へ協力要 請		者)	
	給水車の要請		自衛隊	
			給水車・給水タンクにより給水 開始 (自衛隊)(五島市水道課)	
24 時間	応急復旧完了			
72 時間		滞留の解消		

6-4 燃料供給計画

1)被害想定

地震(震度6強以上)・豪雨等による自然災害の発生により、福江空港への電力が寸断され、燃料の供給が機能停止し、備蓄燃料が枯渇することを想定。

2)行動目標

災害発生後、通常系統及び予備系統が寸断される状況を想定し、即座に非常用電源へ切り替え、復旧する目安である3日間(72時間)の電力を確保するために、その時間稼動可能な燃料を確保する。

空港のみが機能喪失した場合、優先して給油を行う。ただし、被害が空港以外の地域 に及ぶ場合は、燃料会社の決定した優先順位に従う。

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
福江空港管理事務所	・関係機関との連絡体制の構築	・A2-HQ の設置	
		・被災状況に対する情報の収集・	
		整理	
		・給油施設の緊急点検	
福江空港	・非常用電源設備やその稼動の	・給油施設の緊急点検	
ターミナルビル(株)	ための十分な燃料の確保		
燃料会社			・非常用電源設備が 72 時間
			超えても稼動できるよう給
			油を行う

4)タイムスケジュール

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
0土88	対応者		
時間	総合対策本部	空港事業者(空港ビル)	その他
被害発生	対策本音	B設置 本部構成員召集 連	絡体制構築
0.5 時間	被害状況の収集	情報収集・報告	非常用電源設備の稼動(航空灯火)
		非常用電源設備の稼動(空港ビル)	(福江空港管理事務所)
		必要に応じて燃料会社に給油を依頼	非常用電源設備稼働のための給油を 実施(燃料会社)
72 時間			
	商用電力の復旧(非常用電源設備からの切り替え)		

6 - 5 空港アクセス機能

1)被害想定

地震(震度6強以上)・豪雨等による自然災害の発生により、福江空港へのへのアクセス通路が通行止めを想定。具体的には、アクセス道路の被害状況の確認が完了するまでの間の運行停止を想定。安全確認完了後は運行を順次再開。

2)行動目標

アクセス道路の不通時における代替ルートの整理

道路の被害、復旧状況に応じて、バスの増発やタクシーの増車などの代替。

空港のみが機能喪失した場合、緊急点検及び復旧作業を実施する。ただし、被害が空港以外の地域にも及ぶ場合は、五島振興局道路課・五島市建設課が決定する優先順位に従う。

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
福江空港管理事務所	・空港アクセス事業者の運	・道路等に被害、復旧等の状	・道路等の状況 及び
	行規定の把握と連絡体制	況に関する情報の収集。	復旧状況の収集分析。
	の構築。		・バス及びタクシーの
			運行状況に係る情報提
			供依頼。
福江空港ターミナルビル(株)		・旅客への航空機運航、アク	・代替交通手段のバス
		セス道路、被害状況、復旧情	の運行、タクシー配置
		報を福江空港管理事務所へ	情報の提供。
		報告。	
五島自動車㈱(バス)			・通常の運行路線の代
			替に関する情報の提
			供。
五島市タクシー協会			・通常の運行路線の代
			替に関する情報の提
			供。
五島市建設課	・長崎県建設業協会五島支	・道路等に被害等ないか緊	・復旧作業開始
	部との大規模災害発生	急点検を実施・結果を報告	
	時における支援活動に		
	関する協定内容につい		
	て確認		
五島振興局道路課	・長崎県建設業協会五島支	・道路等に被害等ないか緊	・復旧作業開始
	部との大規模災害発生	急点検を実施・結果を報告	
	時における支援活動に		
	関する協定内容につい		
	て確認		
長崎県建設業協会五島支部	・五島市・県との大規模災	・五島市・県より協定に基づ	・復旧作業開始
	害発生時における支援	き依頼を受け、業者を選定し	
	活動に関する協定内容	状況確認を要請	
	について確認		

4)タイムスケジュール

	対応者			
時間	総合対策本部	空港事業者(空港ビル)	その他	
被害発生	対策本部	絡体制構築		
0.5.0+88		*************************************		
0.5 時間	被害状況の収集・整理。	道路等の被害情報収集・報告		
2 時間	道路等に被害、復旧等の状況に	空港滞留者・利用予定者への情報提供	選定業者へ点検実施・結果報告	
	関する情報の収集。		を指示	
			(長崎県建設業協会五島支部)	
			緊急点検実施・結果報告	
			(五島市建設課)(五島振興局 道路課)	
			恒	
2 4 時間	 五島振興局道路課・五島市建設		島振興局道路課)	
	課へ復旧を依頼			
4 8 時間	道路等の状況及び復旧状況の収		運行路線を代替するアクセスバ	
4 0 8 (10)	集分析		ス・タクシー運行に向け検討	
			(五島自動車)(五島市タクシ	
			-協会)	
			バス・タクシー運行開始	
7 2 時間				

7.外部機関との連携

福江空港及びその周辺における消防救難活動に関する協定書 昭和58年10月24日締結

長崎県知事 - 五島市長

福江空港医療救護活動に関する協定書

平成24年4月1日締結

五島振興局長 - 五島中央病院院長

福江空港制限区域内における警察車両の使用に関する協定書

平成17年9月1日締結

五島振興局長 - 五島警察署長

8.情報発信

広報に必要な情報を各事業者等からA2-HQに情報を集約する。

A 2 - H Q 及び関係機関間の情報共有方法として、電話による連絡体制を主としてメーリングリストでの情報発信を活用する。

空港利用者に対して、アクセス事業者・航空会社・空港ビル等のHP、SNSの活用とともに、館内モニター等の活用による情報提供を図る。

A2-HQが広報する資料を空港関係者と共有し、情報提供に係る一貫性の確保を図る。

9.訓練計画

(1) 実施時期及び頻度

毎年8月末を目途に行う。 最低でも年1回は実施する。

(2)内容

関係機関からの要望や提案等を参考にして、地理的要件や空港の特性を考慮に入れた訓練想定を行い、実効性のある訓練の実施に努めることとする。

(3)訓練の企画・立案主体

福江空港管理事務所が訓練の企画・立案に係る事務を担当し、同事務所が訓練を主催する。

- (4) 非常用電源設備等に対する日常点検の頻度 非常用発電装置等の機器の点検を年に1回実施する。
- (5)その他

訓練結果を踏まえ、必要に応じて、A2-BCPの見直しを行う。

10.各施設の担当部署と技術者の配置状況 <施設の機能維持及び早期復旧担当部署 >

基本施設

長崎県五島振興局建設部河港課河港班(土木職9名、0959-72-2086) 灯火・電気施設

長崎県土木部港湾課空港班(電気職2名、095-894-3056)

旅客ターミナルビル:福江空港ターミナルビル(株)

無線施設:福岡空港事務所

